

第37回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

株式会社サニックス

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://sanix.jp>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

株式会社サンエイム、株式会社エネルギー総合開発研究所、株式会社サニックスエナジー、株式会社サニックス・ソフトウェア・デザイン、株式会社サニックス・ソリューション、株式会社C&R、株式会社北海道サニックス環境、善日（上海）能源科技有限公司、株式会社サニックスエンジニアリング、株式会社SEウイングズ

なお、株式会社ホクハイは当連結会計年度において清算終了したため連結の範囲から除いておりますが、同日までの損益計算書については連結しております。

(ロ) 非連結子会社の名称

青島山陽泰化工資源開発有限公司

連結の範囲から除いた理由

当該非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

青島山陽泰化工資源開発有限公司

持分法を適用しない理由

当該持分法非適用子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち善日（上海）能源科技有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

(4) 重要な会計方針

(イ) 資産の評価方法は次のとおりであります。

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券については、時価のあるものについては、連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、半製品及び原材料については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

未成工事支出金については、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品については、最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(ロ) 固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。

① 有形固定資産（リース資産を除く）については、定率法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）については、定額法によっております。

③ リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準は次のとおりであります。

① 貸倒引当金

連結会計年度末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 再資源化費用等引当金

連結会計年度末において保管している再資源化燃料用廃プラスチックに係る移送・保管等の支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成21年5月13日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を平成21年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議しました。本制度の廃止に伴い、同株主総会終結までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、当社における所定の基準に従い、相当額の範囲内で打ち切り支給することとしました。その支給の時期については各取締役および各監査役退任の時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することで承認可決されました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。

⑤ 処分場閉鎖費用引当金

最終処分場の埋立終了後、廃止までの期間に要する費用の支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(ニ) のれんの償却の方法は次のとおりであります。

のれんの償却については、その投資効果の発現する見積もり期間で均等償却を行っております。

なお、株式会社ホクハイ及び株式会社C&Rの株式取得に係るのれんの償却期間は9年1ヶ月であります。

(ホ) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項は次のとおりであります。

① 退職給付に係る会計処理の方法

・ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生連結会計年度の翌連結会計年度において一括費用処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が146百万円減少し、利益剰余金が146百万円増加しております。

また、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は、軽微であります。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の実を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、「サニックス従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本信託導入後、持株会が取得する見込みの当社株式を、本信託の再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下、「信託E口」といいます。）が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却しています。当連結会計年度末において本制度は終了し、当社は信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証を行っているため、借入残債を保証契約に基づき弁済することとなりました。

信託E口に関する連結計算書類の会計処理については、総額法を適用しております。信託E口が所有する当社株式はありません。なお、当連結会計年度末において、総額法の適用により計上されている借入金の帳簿価額は63百万円であります。

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.82%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.06%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		19,645百万円
(2) 担保提供資産	定期預金	10百万円
	建物及び構築物	1,541百万円
	機械装置及び運搬具	35百万円
	土地	9,396百万円
	投資有価証券	426百万円
担保付債務	短期借入金	2,770百万円
	1年内返済予定の長期借入金	658百万円
	未払金	28百万円
	長期借入金	2,283百万円

- (注) 1. 上記のほか、銀行借入債務の担保として、連結上消去されている子会社所有の関係会社株式(1,916百万円)を担保に供しております。
2. 上記のほか、連結子会社である善日(上海)能源科技有限公司において原材料の仕入取引に関連して生じる支払手形に関し、取引銀行より銀行手形引受契約に基づき債務保証を受けており、同契約に基づき、善日(上海)能源科技有限公司の保有する定期預金(取得日より6ヵ月以内に満期日到来)1,662百万円に対し、取引銀行を質権者とする質権を設定しております。

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
閉鎖を予定している事務所等	建物及び構築物、工具器具備品、未経過リース料等	西日本地区の13カ所の事務所等及びリース車両500台

(資産のグルーピングの方法)

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、S E 事業部門及びH S 事業部門並びにE S 事業部門については地区を基本単位としております。環境資源開発事業部門については、取り扱う廃棄物の種類と廃棄物の加工後の供給先に応じてグルーピングをしております。これらとは別に遊休または処分予定の資産は個々にグルーピングしております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

当社は、S E 事業部門において、希望退職の募集及び店舗統廃合の経営合理化策を実施することから、一部の事務所等の閉鎖及びリースの解約などを決定しております。

当該処分を予定している資産に関しては、回収が見込めなくなったと判断し、その全額を減損損失（271百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物3百万円、工具器具備品10百万円、未経過リース料等257百万円であります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	48,919,396		—		—	48,919,396

(2) 自己株式の種類及び総数

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	1,186,243		300		73,400	1,113,143

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加300株は、単元未満株式の買取によるものです。
2. 普通株式の自己株式の株式数には、信託E口が保有する当社株式（当連結会計年度期首73,400株）が含まれております。なお、信託E口が当連結会計年度末に保有する当社株式はありません。
3. 普通株式の自己株式の減少73,400株は、信託E口から従業員持株会への売却によるものです。

(3) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金については、各事業部門における営業管理部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、昨今の金融市場の状況を踏まえ、借入期間内の当該リスクは限定的なものと認識しております。また、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(*1)	時 価(*1)	差 額
(1) 現金及び預金	7,026	7,026	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,800		
貸倒引当金(*2)	△1,221		
	13,579	13,579	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	446	446	—
(4) 敷金及び保証金	742	727	△14
(5) 支払手形及び買掛金	(18,537)	(18,537)	—
(6) 短期借入金	(6,360)	(6,360)	—
(7) 未払金	(4,408)	(4,408)	—
(8) 社債	(30)	(30)	0
(1年内償還予定の社債を含む)			
(9) 長期借入金	(4,102)	(4,056)	△45
(1年内返済予定の長期借入金を含む)			

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6)短期借入金、並びに(7)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (8) 社債（1年内償還予定の社債を含む）
社債については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (9) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）
長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額3百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 152円74銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 103円98銭 |

1株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純損失	4,966百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純損失	4,966百万円
普通株式の期中平均株式数	47,763,330株

- (注) 1株当たり当期純損失の算定に用いられる普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に株式給付信託(従業員持株会処分型)として保有する当社株式を含めております。なお、当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は43,100株であります。

8. 企業結合等関係に関する注記

(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

当社は、平成26年4月25日開催の取締役会の決議に基づき、100%子会社である株式会社サニックスエンジニアリングにおける太陽光発電システムの販売及び施工事業を会社分割により承継する吸収分割契約を締結し、平成26年6月1日をもって吸収分割いたしました。

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

① 吸収分割承継会社

名称：株式会社 サニックス

事業の内容：太陽光発電システム事業（住宅向け太陽光発電の施工等）

HS事業（一般家庭向け白蟻防除施工等）

ES事業（企業向け建物設備管理施工等）

環境資源開発事業（産業廃棄物中間処理等）

② 吸収分割会社

名称：株式会社サニックスエンジニアリング

事業の内容：公共・産業用太陽光発電システム等の販売、施工等、及びこれらに付随する事業等

(2) 企業結合日

吸収分割効力発生日：平成26年6月1日

(3) 企業結合の法的形式

完全子会社である株式会社サニックスエンジニアリングを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割方式です。本会社分割は、承継会社である当社においては会社法第796条第3項に定める簡易分割であり、分割会社である株式会社サニックスエンジニアリングにおいては会社法第796条第1項の規定による略式分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行うものです。

(4) 承継会社が承継する権利義務

当社は会社分割に際して、株式会社サニックスエンジニアリングの「太陽光発電システム」事業に係る資産、債務、その他の権利義務および契約上の地位を分割期日において承継いたしました。

なお、債務の引き受けについては、重畳的債務引き受けの方法によります。

(5) 会社分割の目的

当社グループは、現在急速に普及しつつある産業用太陽光発電の事業分野に経営資源を集中してまいりましたが、これまでは、100%出資子会社である株式会社サニックスエンジニアリングにおいて産業用太陽光発電システムの直販・直施工等に係る事業を行ってきました。また、平成26年3月26日付け「組織変更および人事異動に関するお知らせ」で公表のとおり、当社において産業用太陽光発電事業の更なる体制強化と、東日本地区における直販・直施工体制の構築のため組織改編を行いました。

そこで、これまで株式会社サニックスエンジニアリングが担ってきました当該事業を分割し、当社が承継することにより、組織の整備と一層の事業拡大を図ることとします。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

希望退職者の募集

(1) 希望退職者の募集を行う理由

当社は、S E（ソーラーエンジニアリング）事業部門において、再生可能エネルギーの電力系統への接続問題等による太陽光発電事業における経営環境の急激な変化に適時適切に対応するために、九州、四国地区の適正な人員体制を踏まえつつ、マーケットが大きい関東、関西、中部地区の体制を強化し、固定費全般の削減により収益構造の改善を図っております。今般、太陽光発電事業を取り巻く中期的な経営環境に対応し持続的な成長を図るために、さらに踏み込んだ経営合理化策を実施することが必要不可欠と判断し、当該事業部門において、人員の適正化に向け希望退職者の募集を実施することといたしました。

(2) 希望退職者の募集の概要

- ① 募集対象者： S E 事業部門の技術職、事務職
- ② 募集人員： 約600名
- ③ 募集期間： 平成27年5月14日から平成27年5月29日まで
- ④ 退職日： 平成27年6月22日
- ⑤ 優遇処置： 退職者に対して特別退職金を支給することに加え、希望者に対しては再就職支援会社を通じ再就職支援を行います。

なお、希望退職者の募集に伴い発生する特別退職金等の一時的な費用は、平成28年3月期において、約3億円を見込んでおります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 - ① 子会社株式については、移動平均法による原価法によっております。
 - ② その他有価証券については、時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 - ① 商品、半製品及び原材料については、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。
 - ② 未成工事支出金については、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。
 - ③ 貯蔵品については、最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)については、定率法によっております。
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)については、定額法によっております。
 - ③ リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (4) 引当金の計上基準は次のとおりであります。
 - ① 貸倒引当金
期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
 - ③ 再資源化費用等引当金
期末において保管している再資源化燃料用廃プラスチックに係る移送・保管等の支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

- ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生事業年度の翌事業年度において一括費用処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が146百万円減少し、利益剰余金が146百万円増加しております。

また、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は、軽微であります。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成21年5月13日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を平成21年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議しました。本制度の廃止に伴い、同株主総会終結までの在任期間に対応する

役員退職慰労金を、当社における所定の基準に従い、相当額の範囲内で打ち切り支給することとしました。その支給の時期については各取締役および各監査役退任の時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することで承認可決されました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項は次のとおりであります。

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の実現を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、「サニックス従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本信託導入後、持株会が取得する見込みの当社株式を、本信託の再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下、「信託E口」といいます。）が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却しています。当事業年度末において本制度は終了し、当社は信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証を行っているため、借入残債を保証契約に基づき弁済することとなりました。

信託E口に関する計算書類の会計処理については、総額法を適用しております。信託E口が所有する当社株式はありません。なお、当事業年度末において、総額法の適用により計上されている借入金の帳簿価額は63百万円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産	建物	1,541百万円	
	機械及び装置	35百万円	
	土地	8,733百万円	
	投資有価証券	426百万円	
	担保付債務	短期借入金	2,570百万円
		1年内返済予定の長期借入金	658百万円
		未払金	28百万円
	長期借入金	1,963百万円	

上記の他、銀行借入債務の担保として、子会社所有の関係会社株式（1,916百万円）を担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	18,455百万円
(3) 関係会社に対する短期金銭債権	246百万円
関係会社に対する短期金銭債務	2,671百万円
関係会社に対する長期金銭債務	2百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	売上高	270百万円
	仕入高	4,923百万円
	その他の営業費用	2,922百万円
	営業取引以外の取引	109百万円

(2) 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
閉鎖を予定している事務所等	建物及び構築物、工具器具備品、未経過リース料等	西日本地区の13カ所の事務所等及びリース車両500台

(資産のグルーピングの方法)

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、S E 事業部門及びH S 事業部門並びにE S 事業部門については地区を基本単位としております。環境資源開発事業部門については、取り扱う廃棄物の種類と廃棄物の加工後の供給先に応じてグルーピングをしております。これらとは別に遊休または処分予定の資産は個々にグルーピングしております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

当社は、S E 事業部門において、希望退職の募集及び店舗統廃合の経営合理化策を実施することから、一部の事務所等の閉鎖及びリースの解約などを決定しております。

当該処分を予定している資産に関しては、回収が見込めなくなると判断し、その全額を減損損失(271百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物3百万円、工具器具備品10百万円、未経過リース料等257百万円であります。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	1,186,243		300		73,400	1,113,143

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加300株は、単元未満株式の買取によるものです。
2. 普通株式の自己株式の株式数には、信託E口が保有する当社株式(当事業年度期首73,400株)が含まれております。なお、信託E口が当事業年度末に保有する当社株式はありません。
3. 普通株式の自己株式の減少73,400株は、信託E口から従業員持株会への売却によるものです。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払事業税	17百万円
減価償却超過額	3,217百万円
貸倒引当金	496百万円
退職給付引当金	444百万円
役員退職慰労引当金	54百万円
会員権評価損	34百万円
投資有価証券評価損	15百万円
繰越欠損金	1,017百万円
外注加工費否認額	2,353百万円
関係会社株式評価損	113百万円
その他	150百万円
繰延税金資産小計	7,915百万円
評価性引当額	△7,915百万円
繰延税金資産合計	—百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	80百万円
繰延税金負債合計	80百万円
繰延税金負債の純額	80百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.82%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.06%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社グローバルアリーナ	福岡県宗像市	10	スポーツ施設及び宿泊施設の管理	該当なし		施設の利用、贈答品の購入	53	未払金	14
	株式会社アサンテ	東京都新宿区	1,156	シロアリ防除、床下換気扇取付等環境衛生管理業	該当なし	株式会社の商品購入	施工材料仕入	37	買掛金	8

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、当社と関係を有しない他社と同様の条件によっております。
 2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社サンエイム	福岡県福岡市	20	商品及び製品の製造販売ならびに車両リース	(所有)直接 100	㈱サンエイムの製品ならびに車両リース	施工材料仕入	462	買掛金	657
							車両リース	856	未払金	27
	株式会社サニックスエナジー	北海道苫小牧市	350	プラスチック燃料による発電、売電	(所有)直接 97.9	プラスチック燃料の販売	担保の受入(注1)	1,916	—	—
	善日(上海)能源科技有限公司	中華人民共和国上海市	298	太陽電池モジュール等の製造販売	(所有)直接 100	善日(上海)能源科技有限公司の製品の購入	太陽電池モジュール等仕入	4,460	前渡金 買掛金	9 909

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の金融機関からの借入金に対し、同社所有の関係会社株式の担保提供を受けております。取引金額1,916百万円は同関係会社株式の帳簿価額であります。なお、保証料は支払っておりません。
2. 子会社との取引における価格その他の取引条件は、当社と関係を有しない他社と同様の条件によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 117円80銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 68円52銭 |

1株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純損失	3,272百万円
普通株式に係る当期純損失	3,272百万円
普通株式の期中平均株式数	47,763,330株

(注) 1株当たり当期純損失の算定に用いられる普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に株式給付信託(従業員持株会処分型)として保有する当社株式を含めております。なお、当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は43,100株であります。

9. 企業結合関係に関する注記

(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

当社は、平成26年4月25日開催の取締役会の決議に基づき、100%子会社である株式会社サニックスエンジニアリングにおける太陽光発電システムの販売及び施工事業を会社分割により承継する吸収分割契約を締結し、平成26年6月1日をもって吸収分割いたしました。

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

① 吸収分割承継会社

名称：株式会社サニックス

事業の内容：太陽光発電システム事業（住宅向け太陽光発電の施工等）

H S 事業（一般家庭向け白蟻防除施工等）

E S 事業（企業向け建物設備管理施工等）

環境資源開発事業（産業廃棄物中間処理等）

② 吸収分割会社

名称：株式会社サニックスエンジニアリング

事業の内容：公共・産業用太陽光発電システム等の販売、施工等、及びこれらに付随する事業等

(2) 企業結合日

吸収分割効力発生日：平成26年6月1日

(3) 企業結合の法的形式

完全子会社である株式会社サニックスエンジニアリングを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割方式です。本会社分割は、承継会社である当社においては会社法第796条第3項に定める簡易分割であり、分割会社である株式会社サニックスエンジニアリングにおいては会社法第796条第1項の規定による略式分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行うものです。

(4) 承継会社が承継する権利義務

当社は会社分割に際して、株式会社サニックスエンジニアリングの「太陽光発電システム」事業に係る資産、債務、その他の権利義務および契約上の地位を分割期日において承継いたしました。

なお、債務の引き受けについては、重畳的債務引き受けの方法によります。

(5) 会社分割の目的

当社グループは、現在急速に普及しつつある産業用太陽光発電の事業分野に経営資源を集中してまいりましたが、これまでは、100%出資子会社である株式会社サニックスエンジニアリングにおいて産業用太陽光発電システムの直販・直施工等に係る事業を行ってきました。また、平成26年3月26日付け「組織変更および人事異動に関するお知らせ」で公表のとおり、当社において産業用太陽光発電事業の更なる体制強化と、東日本地区における直販・直施工体制の構築のため組織改編を行いました。

そこで、これまで株式会社サニックスエンジニアリングが担ってきました当該事業を分割し、当社が承継することにより、組織の整備と一層の事業拡大を図ることとします。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。なお、当該吸収分割に伴う抱合せ株式消滅差益1,489百万円を特別利益として計上しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

希望退職者の募集

(1) 希望退職者の募集を行う理由

当社は、S E（ソーラーエンジニアリング）事業部門において、再生可能エネルギーの電力系統への接続問題等による太陽光発電事業における経営環境の急激な変化に適時適切に対応するために、九州、四国地区の適正な人員体制を踏まえつつ、マーケットが大きい関東、関西、中部地区の体制を強化し、固定費全般の削減により収益構造の改善を図っております。今般、太陽光発電事業を取り巻く中期的な経営環境に対応し持続的な成長を図るために、さらに踏み込んだ経営合理化策を実施することが必要不可欠と判断し、当該事業部門において、人員の適正化に向け希望退職者の募集を実施することといたしました。

(2) 希望退職者の募集の概要

- ① 募集対象者： S E事業部門の技術職、事務職
- ② 募集人員： 約600名
- ③ 募集期間： 平成27年5月14日から平成27年5月29日まで
- ④ 退職日： 平成27年6月22日
- ⑤ 優遇処置： 退職者に対して特別退職金を支給することに加え、希望者に対しては再就職支援会社を通じ再就職支援を行います。

なお、希望退職者の募集に伴い発生する特別退職金等の一時的な費用は、平成28年3月期において、約3億円を見込んでおります。